

小・中学生向け消費者教育教材 「かしこい消費者のススメ」 を活用した講師派遣のご案内

無料

愛知県では、小・中学校からの申込みに応じて、無料で講師を学校に派遣し、「かしこい消費者のススメ」を活用した出前授業等を実施しています。



活用場面例

- ・ 出前授業（家庭科や社会科、総合的な学習の時間の授業）
- ・ 学校公開日の講演会
- ・ PTA研修会 など

保護者の方も対象です。

授業の内容

学校からのご要望に応じて、授業で取扱う内容は相談させていただきます。クイズやワーク形式などで、実践的に学ぶことができます！

小学生の内容例

消費者チェックをしてみましょう

1. 契約って？

パン屋でパンを買いまして、これって、契約ですか？

はい / いいえ

2. お店の上手な使いかた？

今までの買い物で失敗したことがありますか？

はい / いいえ

3. 友達に貸した品物って？

同じようにくまやマイクを持って行きますか？

はい / いいえ

4. アプリ決済って？

お母さんと一緒に買い物をし、アプリ決済って何ですか？

はい / いいえ

5. ゲーム課金って？

オンラインゲームするためのアイテムが100円に、ほしいアイテムがあるけど、すぐに買いますか？

はい / いいえ

あいびん

中学生の内容例

成年年齢が18歳に！

2022年4月から、民法の改正により成年年齢(成人になる年齢)が、20歳から18歳に引き下げられました。成年に達すると、保護者の同意がなくても自分の意思で様々な契約ができるようになりますが、「未成年者取扱い」が適用されなくなります。契約は慎重に行いましょう。

18歳(成年)になったらできること

- 保護者の同意がなくても契約できる
- スマートフォンの契約をする
- ローンを組んで自動車を購入する
- クレジットカードを作る (作成には審査があります) など

20歳にならないとできないこと

- 飲酒・喫煙をする
- 公営ギャンブル(競馬、競輪、競艇)の投票券(馬券など)を買う など

契約クイズ

契約だと思うものに○をつけましょう(○をつけた理由も考えましょう)。

① 本屋で本を買う

② オンラインゲームで課金する

③ 放課後、友だちと遊ぶ約束をする

④ 病院でお医者さんにみてもらう

契約クイズの答え ③以外は全部契約

エシカル消費って何？

エシカル消費とは
エシカル(ethical)とは「倫理的」という意味で、人や社会、地域、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費することを「エシカル消費」といいます。愛知県では、「私が変わる 未来を変える」を合言葉に「エシカル消費」に取り組んでいます。

エシカル消費のメリット

- 環境にやさしい商品やサービスを選ぶことで、地球環境を保護できる。
- 地域産品や地元産品を選ぶことで、地域経済を活性化できる。
- 労働者の権利や安全を重視した商品やサービスを選ぶことで、社会正義を実現できる。
- 動物愛護や人権尊重を重視した商品やサービスを選ぶことで、動物や人々の権利を守ることができる。

トラブル1 オンラインゲームの課金で…

1. おもしろそうなゲーム!

無料みたいだしダウンロードしよう

2. このアイテムもほしいな!

このアイテムは有料だ

3. ゲーム内課金9万円って何?

課金9万円って何?

どうすればよかったと思いますか

<自分の考え>

<友だち・家族の考え>

中学生に多い消費者トラブルって？

インターネットの利用と消費者トラブル

スマートフォン(スマホ)やタブレット端末などの普及によってインターネットを利用する機会が増えました。インターネットはとても便利ですが、トラブルに巻き込まれるケースが増えています。

<オンラインゲームでの高額請求>

ゲームの課金やアイテムの購入などで高額請求を受けることがあります。ゲームの課金やアイテムの購入は、必ずしも必要ではありません。ゲームのルールを確認し、課金の金額や内容を確認し、あらかじめルールを決めておきましょう。

お申し込みにあたっての留意点

- 申込時期** 原則、開催予定日の50日前まで
- 講師費用** 無料
- その他** 開催場所は、申込者側でご用意ください。

申込方法 裏面の講師派遣依頼書に必要事項を記入の上、FAX (052-961-1317) でお申し込みください。

依頼書はホームページからダウンロードの上、メールでもお申し込みいただけます。
メール：kenminseikatsu@pref.aichi.lg.jp



トラブルに遭ったり、不安な場合はお早めにご相談ください。

身近な消費生活相談窓口になります。
188 (いやや!) 局番なし

～問合せ先・発行～
愛知県県民文化局 県民生活課 消費生活相談・消費者教育グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2
☎ 052-954-6603

